

令和7年度自主登校園制度概要

1 目的

台風による暴風警報等の発令により、市立の小学校が休校となった場合に、早い段階で自主登校園を判断し、学校で児童を預かることにより働く保護者の負担軽減を図るものです。

2 対象児童

- (1) 留守家庭児童会に登録している家庭の児童
- (2) 当該児童会に登録していない短時間就労等の家庭の児童
- (3) その他、保育できない事情を抱える家庭の児童

3 申請方法

新1年生については、「自主登校園利用申込書」に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、申請書が入っていた封筒に入れ、封をした上で、各担任教諭に御提出ください。

自主登校園の登録は下記の URL、二次元コードから電子申請を行うことも可能です。

【電子申請用 URL】

<https://logoform.jp/form/Qe3c/852792>

【電子申請用二次元コード】



新2年生から新6年生で、初めて自主登校園の利用申込をされる場合のみ、「自主登校園利用申込書」に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、監察課まで御提出ください。

新2年生から新6年生の新規の利用申込につきましても、上記の URL、二次元コードから電子申請を行うことも可能です。

なお、学年を問わず利用登録申請内容に変更が生じた場合は、各種届出書により監察課まで変更の届け出を行っていただきますようお願いいたします。

また、証明書等については、児童の保護者分の提出が必要となり、勤務先が複数ある場合は、すべての勤務先の就労証明が必要です。申込時において、留守家庭児童会に入会されている方は、別添の証明書等の提出は不要です。

※ 各種様式は、寝屋川市危機管理部監察課のホームページからダウンロードできます。

4 実施について

別紙のとおり、気象庁から発表される予報を基に前日に実施を決定し、「メールねやがわ」等で通知します。ただし、当日の午前7時又は午前9時に発表される警報の状況に応じて、自主登校園の対応が変更されます。詳細につきましては、フローチャートを御確認ください。

- ※1 小学校の避難所が開設となった場合又は公共交通機関（JR 学研都市線・京阪本線の両方）の計画運休時には、自主登校園は実施いたしません。
- ※2 自主登校園の実施時間は、午前8時から午後5時までとなります。
- ※3 児童の送迎は必ず、保護者の責任において行ってください。児童のみによる登下校は禁止とさせていただきます。
- ※4 車での送迎は可としますが、学校敷地内への乗入は不可です。

5 昼食の提供

昼食は市で提供することが可能ですが、学校給食ではないため1人500円をいただくこととなります。当日、受付時に現金（釣銭が出ないよう御協力をお願いします）で徴収いたします。昼食は、「尾西食品 尾西のカレーライスセット」を提供いたします。また、提供するカレーライスセットは、法令で定められているアレルゲン28品目を含む原料を使用しておらず、アレルギー対応となっておりますが、様々な事情により、これにより難しい場合等においては、保護者様より当該昼食に代わるものとして、お弁当等を御持参いただいても構いません。

{	尾西食品株式会社 尾西のカレーライスセット http://onisifoods.co.jp/products/curry.html	}
---	--	---

6 持ち物

自主登校園では、自習を基本といたしますので、学習教材、筆記用具、お茶等を入れた水筒などを御持参ください。なお、午前9時の時点で暴風警報が解除された場合、通常通り授業が行われますので、通常の学校の時間割や留守家庭児童会に必要な荷物等を御用意いただきますようお願いいたします。

なお、持ち物には、記名をする等して、管理を御自身で行うようにしてください。盗難・紛失が発生した場合は、一切責任を負いかねます。

7 その他

自主登校園を利用する児童については、学校安全保険ではなく、市の保険が適用されます。